

一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区） の運賃改定について

令和8年3月17日
物価問題に関する関係閣僚会議

一般乗用旅客自動車運送事業（東京都特別区・武三地区）においては、消費者の安全性や利便性を高める取組が進められているものの、タクシー運転士不足解消のための労働環境の改善、ユニバーサルデザインタクシーの導入や配車アプリ・キャッシュレス決済への対応等といった消費者の安全性や利便性を高める投資等、昨今の需要の回復や多様化等に対応するためには、令和4年以来の運賃改定が必要であるとして申請があった。

これについては、別紙のとおり、運賃改定を認めることとし、あわせて、下記の方針により対処するものとする。

記

1. 政府は、本運賃改定による値上げ幅が小さくないことから、消費者の理解、納得感を得るため、本運賃改定が消費者の安全性や利便性の向上及びタクシー運転士の労働環境の改善に資することについて、消費者へ積極的な周知・説明を行うとともに、タクシー事業者等に対し、消費者へ丁寧な情報提供を行うよう指導する。また、政府は、本運賃改定が消費者に与える影響について、適切にフォローアップし、消費者利益の確保に資するよう努める。
2. 政府は、タクシー事業者等に対し、本運賃改定を踏まえ、消費者の安全性や利便性を向上させる一層の取組を行うよう求めるとともに、取組状況について、適切にフォローアップする。
3. 政府は、本運賃改定による値上げが、タクシー運転士の賃金水準等の労働環境の改善に適切に反映されているか継続的に監視を行う。

（以上）

東京都特別区・武三地区タクシーの運賃改定の概要

1. 運賃

項 目	現 行					改 定 (上限運賃)					
	区 分	初 乗	加 算	時間距離併用※		初 乗	加 算	時間距離併用※			
改定率 (平均)		—					10.14%				
距離制運賃	特大車	1.096 km 570 円	224 m 100 円	85 秒 100 円		1.0 km 570 円	203 m 100 円	75 秒 100 円			
	大型車	1.096 km 530 円	240 m 100 円	90 秒 100 円		1.0 km 530 円	219 m 100 円	80 秒 100 円			
	普通車	1.096 km 500 円	255 m 100 円	95 秒 100 円		1.0 km 500 円	232 m 100 円	85 秒 100 円			
時間制運賃 (時間貸し切り)	特大車	60 分 5,820 円	30 分 2,740 円			60 分 6,410 円	30 分 3,020 円				
	大型車	60 分 5,590 円	30 分 2,590 円			60 分 6,160 円	30 分 2,850 円				
	普通車	60 分 5,360 円	30 分 2,450 円			60 分 5,900 円	30 分 2,700 円				

※信号待ちや渋滞など時速10km以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を運賃に換算し、距離制運賃と併算

2. 実施予定日

令和8年4月下旬 (国土交通省による公示から原則30日後)